回覧

令和８年９月27日
王子二丁目自治会　会長　神宮 秀一

令和８年度 赤い羽根共同募金について

日頃より、自治会活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。
本、赤い羽根共同募金につきましては、自治会としてその主旨に賛同するも、戸別募金（集金）に係る組長の負荷低減を図るために、ここ数年、自治会としての一括募金を実施しています。（戸別募金は必要ありません）

今年度は、自治会から一括 30,000 円を募金額として送金予定です。取り組みへのご理解のほど、よろしくお願いします。
下の赤い羽根を１本づつお取りいただき、回覧をお願いします。

《 参考 》

厚共募発第 10 号
令 和 ８ 年 ８ 月

自 治 会 長 各 位

神奈川県共同募金会厚木市支会
支 会 長　　遠 藤 明 司

令和８年度赤い羽根共同募金運動（戸別募金）へのご協力及び
関係資材送付のご確認について（お願い）

立秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。戸別募金につきましては、毎年自治会長の皆様に多大なるご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、赤い羽根共同募金運動は毎年 10 月１日から全国一斉に実施され、例年「戸別募金」につきましては自治会の皆様に特段のご協力をいただいているところでございます。

赤い羽根共同募金は、住み慣れた町でだれもが安心して暮らしていくことができるよう、県市区町村内で行われている民間福祉活動を資金面から支える一方、近年は国内で多発する大規模災害時の支援活動にも対応しています。

自治会長の皆様におかれましては、ご多忙の中誠に恐縮ではございますが、赤い羽根共同募金の趣旨をご理解いただき、「戸別募金」の取りまとめについて特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上